

<2026年10月施行>

カスハラ対策法令義務化！ 今すぐ始める実務対策



講師

中小企業診断士 保呂田 太郎

開催日 2026年 **7/6**(月) 14:00~16:00

2026年10月、法改正によりカスハラ対策が義務化されます。企業が講じるべき措置について、具体的に何をすればいいのか。本セミナーでは必須対応を実務的に解説し、東京都の奨励金40万円の申請方法もお伝えします。さらに、義務対応にとどまらず、従業員エンゲージメント向上と生産性アップを同時に実現するカスハラ対策の戦略的視点をご紹介します。

講演内容

背景：なぜ今、カスハラ対策が「義務」になるのか？

第1章：現場を守るための「カスハラ」定義と判断基準

第2章：【戦略的視点】従業員を守ることが、生産性を高める

第3章：「3フェーズ」の実務対策

第4章：【最大40万円】東京都カスハラ対策奨励金の活用術

会場

渋谷区立商工会館 第一会議室
(渋谷区渋谷1丁目12-5 5階)

対象

中小企業・小規模事業者 等

参加費

無料

定員

50名(先着順)

申込期限

2026年7月2日(木)

申込

下記の二次元コードまたは東京商工会議所ホームページ右上「イベント検索」よりお申込みください。



イベント番号 **207119** で検索